

南国市公衆無線LAN（NANKOKU-CITY FREE Wi-Fi）利用規約

南国市（以下「本市」という。）は、市民および来訪者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LAN（NANKOKU-CITY FREE Wi-Fi）（以下「本サービス」という。）の利用規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき本サービスを提供します。本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。

（利用者）

第1条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する市民および来訪者をいいます。

（本サービスの内容）

第2条 利用者は、本サービスを利用して、インターネットサービスの利用および本市が発信する市政情報等を閲覧することができます。

2 本サービスは無料で利用できます。ただし、本サービスを利用するための通信機器等の設定および操作は利用者が行うものとし、本サービスの利用に必要な通信機器等の設備等の費用は利用者が負担するものとします。

（利用手続き）

第3条 本規約に同意のうえ、本サービスに接続後、Webブラウザに表示されるログイン画面に必要事項を入力し、利用するものとします。

（利用場所および利用時間）

第4条 本サービスは南国市役所本庁舎で利用いただけます。

2 本サービスの利用時間は、平日の8時30分～17時30分とし、1回あたりの接続時間は60分とします。当該接続時間を超えて引き続き使用する場合は、利用者は前条の手続きを再度行うことにより利用できます。

（履歴情報および特性情報の利用目的および取扱い）

第5条 本市は、利用者が本サービスを利用する際に、履歴情報および特性情報（利用時間帯、利用の方法、利用環境（利用に際しての各種設定情報等も含む。）、利用者のIPアドレス、端末の個体識別情報（MACアドレス）の情報）を、取得し、以下の目的で利用します。

(1) 本サービスの利用者数を調査する場合

(2) 本サービスの内容を充実し、改善し、または本サービスにおける新しい機能を検討するための分析・抽出等を行う場合

(3) サービスの安定的な利用のため、利用者のサービス利用状況を確認する場合

2 市は取得した情報を、個人が特定できない情報に処理した後、市の業務における活用のため、第三者の利用に供することがあります。

（著作権等）

第6条 本サービスおよび本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますがこれ

らに限定されません。以下同じ。)は、本市またはそれぞれの権利の権利者に帰属するものとします。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスを利用に際して、以下に掲げる行為をしてはならないものとします。

(1) 本サービスに使用されている画像、データ、情報等の全てについて、その有償無償や形態の如何を問わず、事前に本市から書面による承諾を得ることなく、複製、転載、再配布等する行為

(2)本市または第三者の一切の知的財産権を侵害する行為

(3)他の利用者に不快感を与える行為

(4)他人の信用もしくは名誉を侵害し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為

(5)本サービスの提供または他の利用者による本サービスの使用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為

(6)法令または公序良俗に反する行為

(7)前各号に掲げるもののほか、本市が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

2 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任により解決するものとし、本市は一切の責任を負わないものとします。

(免責)

第8条 本市は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないことおよび本サービスが中断なく稼働することをなんら保証しません。また、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対しても保証しません。本市は、本サービスにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。

2 本市は、利用者が本サービスを使用することまたは使用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であっても、いかなる責任も負いません。

3 本市は、以下に掲げる場合（利用者の情報の消失、毀損を含みますがこれらに限定されません。）等において、利用者を生じる損害、トラブル等に関して、その原因の如何を問わず、いかなる責任も負いません。

(1)利用者の使用環境により、本サービスが使用できない場合

(2)本市が本サービスを変更し、または本サービスの使用を中止した場合

(3)本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器等に不具合が生じ、または利用者のデータが消失、毀損等した場合

(4) 本サービスにおいて、利用者同士または利用者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷等が生じた場合

4 本市は、本サービスを通じて得る情報等について、明示または黙示を問わず、その正確性、完全性、確実性、有用性等について保証しません。また、本市は、本サービスに表示される情報等およびその変更、更新等に関連して、利用者を生じた

一切の損害、トラブル等に関していかなる責任も負いません。

5 本市は、本サービスの仕様に関するご質問には一切お答えできません。本サービスを介したサイトの閲覧、利用等は利用者の責任で行うものとします。

(本サービスの中止)

第9条 本市は以下のいずれかに該当する場合、本市はなんらの通知を行うことなく、本サービスの機能の全部または一部の使用を中止または終了することができるものとします。なお、当該中止または終了により利用者に損害、トラブル等が生じた場合であっても、本市はいかなる責任も負いません。

(1)システム保守及び庁舎設備の点検等を行う場合

(2)戦争、暴動、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合

(3)本サービスにかかるネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合

(4)その他一時的にサービスを中断する必要があると判断した場合

2 利用者が本規約に定める事項に一つでも違反した場合、本市は、同意を得ることなく、本サービスの使用を中止させることができるものとします。

(本規約の変更)

第10条 本規約の内容は、本市が必要と判断した場合には、利用者の事前または事後の承諾を得ることなく、予告なく変更することができるものとします。変更後に本サービスを使用された場合、利用者は当該変更について同意したものと見なします。

2 本規約を変更した場合、本市はホームページ上への掲載等、本市が適切と判断する方法で、利用者に通知または公表します。

(損害賠償)

第11条 利用者が本規約に違反した結果、本市が損害を被った場合、利用者がその損害を負担するものとします。

(法令等の遵守)

第12条 利用者は、本サービスの使用に当たって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則および命令等を遵守するものとします。

(準拠法および裁判管轄)

第13条 本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本規約または本サービスに関連して本市と利用者間で紛争が生じた場合、高知地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則

本規約は令和 6 年（2024 年）3 月 21 日より施行する。